

12. PFIによる事業実施期間及び事業範囲



事業期間終了後の維持管理運営手法については、終了が近づいてきた時点で検討

京成大久保駅

民間付帯事業

北館<<別棟>>

北館<<公民館・図書館棟>>

中央公園

駐車場

市道通行の確保

ロータリー設置

一部増築

南館

23年間にわたり
エリア全体を一括して、
民間事業者が整備し、
維持管理及び運営を
実施

ただし、**図書館及び公民館の核となる業務は市の職員が実施**

- 図書館：本の選書、レファレンスサービス（調べもののお手伝い）など
- 公民館：講座企画、社会教育相談など

PPP / PFI 推進に向けた地域プラットフォームの形成に着手

公共施設再生事業の実施にあたり、PPP / PFI 手法を活用していくにあたっては、**地域経済の活性化の観点から、地元企業の参画が不可欠**です。そのためには、官民の双方が情報を共有し、PPP / PFI に関するノウハウを共有することが重要であることから、地域プラットフォーム（公共施設再生プラットフォーム）を形成し実施しました。

開催概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 第1回 講演(内閣府、PPP/PFI参画実績ある地域企業)、意見交換会 等 ② 第2回 講演(日本経済研究所、千葉銀行)、ワークショップ 等 ③ 第3回 講演(PPP/PFI参画実績ある大手企業+地域企業)、市からの報告、交流会 等 ④ 庁内勉強会 講演(DBJ) 等
27FY回数	H27/11より計3回開催
対象	地域の民間事業者、地域金融機関 等
参加人数	各回約30名



習志野市PFI導入指針（平成28年6月改訂）



「はじめに」に記載

我が国の社会を顧みると、今日まで**民間が主となり原動力となり大きな発展**を遂げてきました。日常において周囲を見渡せば、民間の力によって提供されたサービスが私たちに豊かな生活をもたらしていることを実感するところです。

市は**民間の経済活動が活発化することにより生まれた税金**によって、市政運営の基盤の安定が図られ、**市が行うべきさまざまな施策を実施**することができ、市の役割を果たしてきました。

そして今、地方創生が叫ばれる中、これまで以上に、**民間活動を喚起し、新たな経済活動を萌芽させ、これを呼び水に更なる芽吹きを促し、経済循環を生み出すことで地域の活性化という果実につなげていく**ことが必要です。

ご清聴
ありがとうございました！



イメージキャラクター
ナラシド♪

習志野市 政策経営部 資産管理室 資産管理課
習志野市役所仮庁舎(京成津田沼駅前ビル) 2階

電話：047-453-9308

メール：shikan★city.narashino.lg.jp

(★を@に変更してください)